



監督署の窓

労働災害防止の感性 危険に對する

労働災害事例を一つ。
機械のギヤ・チェーンから異音が発生していた。異音に気付いた労働者Aは異音の原因はオイル切れと判断した。事業場のルールでは、オイルの供給は、機械を稼動したまま、ギヤ・チェーンの覆いを外すことなく行えるよう指が入らない形状にした供給口から行うことになっていた。オイルの供給は、供給口から専用の管を挿入して行うのだが、手間が掛かるため、Aは機械の運転を停止し、

覆いを外してオイルを供給した。事業場のルールでは、ギヤ・チェーン等の覆いを外す場合は、機械の運転を停止して行い、運転を再開する場合には、覆いを復旧してから行うことになっていた。しかしAは、異音の状況を確認するため、覆いを復旧せずに機械を稼動した。Aは異音が消え動いているギヤ・チェーンを見ていて、オイルの供給状況を手で触れ確認したくなつた。Aはギヤ・チェーンに指を巻き込まれ負傷した。

* *
年を重ねると昔話をしなくなり、十年一昔と言いますが、筆者が労働基準監督官になってから三十年以上が過ぎました。
安全についての環境は、様変わりしています。言うまでもなく、格段に進化しています。
二十年、三十年前に臨検監督を行ったときは、ギヤ・チェーン、ベルト・

プリーに覆い等が設けられていない事業場はたくさんありました。

事業主に是正を求めると、「気を付けて作業するよう、いつも注意している」、「設置して十年以上になるが、災害は発生していない」など、是正を渋る方も、大勢いました。「注意していても接触すれば巻き込まれ、障害が残る災害が発生します。カバーを付ければ、接触しても災害は起きなくなりません」、「指を落とせば、一生不自由な生活を労働者に強いることになりません。その責任をあなたは取れるのですか」等説得し、カバーを取り付けてもらう。こうした指導を繰り返していました。
今も、ベルト・プリーに覆い等がない事業場が完全になくなった訳ではありませんが、安全に関する環境は遙かに向上しています。
それに対して、働いている労働者の意識はどう

でしょうか。作業場所には災害に直結する危険が数多く存在し、危険と隣り合わせに仕事をやってきた分、労働者の危険に對する意識は、今より高かったように思います。
何をすれば災害が発生するか、どのような行動をとってはならないのか、「危険に對する意識」と言いましたが、危険に對する感受性、感性といったものが高く、危険な環境下において、災害発生を抑制する効果があつたように思います。

* *
安全担当者から「近頃の新人社員は、カッターナイフを使ったことがなく、使い方から教育しなければならぬ。昔は誰もが知っていて当たり前なことが、今は当たり前でなくなっている」といった話をよく聞きます。
私も小学校一年生の頃に、父に教えられながら、年賀状に使う干支のゴム印を彫刻刀で彫った時のことを、ナイフで鉛筆を

削った時のことを思い出します。手を切らないように、手元から外に向かつて使うように教えられながら、教えを守らず、手を切ってしまった痛さを今でも覚えています。小さい時からこうした経験を通じて、感性が培われ、社会に出てから働く環境においても、多くの危険がすぐ傍にある中で作業を行い、自らの安全は自らを守る必要があるため、無意識のうちに危険の優劣の評価を行っていたように思います。

* *
この、危険を危険と感じ評価できる感性のレベルが、子供の頃から安全に配慮された環境の中で育ち、企業に入ってから、より安全な環境の中で作業を行っていることから、低くなってしまうように感じます。
災害事例の発生原因は、Aが作業手順を遵守しなかったことです。Aは、守るべきルールを二つ守

っていません。一つはオイルの供給は、供給口から行うというルールです。

(事業場としては、オイルをギヤ・チェーンに供給する際、機械を起動させながら行うことで供給がスムーズに行くので、覆いの一部に供給口を設けることにした。そして、供給口を大きくすると災害発生時の危険があるので、手間が掛かっても供給口を小さく絞り込むことで災害防止対策としていた)

もう一つは、ギヤ・チェーンの覆いを外した場合は、覆いを復旧してから機械を起動するというルールです。(覆いのすぐ横には、覆いを外しての運転を禁止する旨の表示を行っていた)

監督署からの再発防止の指導は、主に、定められたルールの遵守を徹底すること、そのために、労働者にルールを遵守させるための再教育を実施することとなります。

ところで、三十年前、

ギヤ・チェーンに覆い等がなくて、設置を汚った事業主なら、覆い等がなく同様の災害が発生した場合、「ギヤ・チェーンに手を触れれば巻き込まれて怪我をすることくらい、小学生でもわかることだ。オイルの供給状況を手で直接触れて確認するなんて在り得ない。労働者が故意に起こした災害だ」とでも言ったことでしょうか。

しかし、事業主の言うことにも一理があると思うのです。危険に対する感性が高ければ、このような行動は取らなかつたことでしょうかし、この災害は発生しなかつたのです。

監督署の指導の中心は、法の遵守とともに、労働者が不安全な行動をとつても、機械設備の方で災害を防ぐ本質安全化の推進でした。これにより、労働災害は大きく減少したのです。

しかしながら、働く環境が安全な状況になればなるほど、労働者の危険に対する感性は低下していくのです。

定常作業での災害は、本質安全化の推進で減少しますが、機械等にトラブルが発生し、それに対応する非定常作業については、安全装置等を殺した上で作業を行う必要があり、本質安全化を図るための仕組みは複雑で多様化しており、発生するトラブルも様々です。こうした非定常作業に対応するには、経験と知識が豊富で、危険に対する感性の高いベテランが行うことが望ましいのですが、それができない事業場も多いのが現状です。

また、労働災害の発生状況の分析では、経験年数が五年未満の災害が、業種、地域等によって違いがありますが、四割以上を占めています。こうした状況の中で、危険に対する感性を高め

るため、安全体感教育を導入する事業場が増えていきます。危険に対する感性が低く経験年数の浅い労働者を対象に、また、再教育としても実施し、

機械へのはさまれ、巻き込まれの体感、墜落による災害発生時の体感を、実際に経験してもらうことで、危険に対する感性を高め、安全教育の成果をあげているようです。

安全のためのルールを労働者に守らせる上で、危険に対する感性を高めることが、遵守の意識を

高揚させるのです。

今年度の全国安全週間のスローガンは、「ルールを守る安全職場 みんなで目指すゼロ災害」です。

皆様の事業場におきましても、経験年数の浅い労働者を教育する際には、世代の違い、育った環境に違いのあることを認識して、安全のルールを遵守徹底させるため、教育の方法等を工夫し、大きな成果をあげていただきますようお願いいたします。

表紙のことば

香る花はす

今川 英明

日本を代表する花はすの生産地福井県南条、その花はすの郷を象徴するのが花はす公園です。見事に咲き乱れ、訪れる人の目を楽しませてくれます。凛とし

て咲く花はすと、前景に葉を入れアウトフォーカスにして撮影しました。

(福井県)

データ
カメラ キヤノン E O
S 5 D マーク II
レンズ キヤノン ズー
ム 70 | 2 0 0 F 2 . 8